

うものとは思われない。また、フランスは7月3日、公定歩合を3.5%から一挙に5.0%に引き上げており、フラン相場の低迷、金・外貨準備の減少など、対外面での制約が引き続き大きいため、当面現在の政策を変更する余地はほとんどないものと思われる。

以上の諸情勢からみて、英国の今次措置は、当面国際金利の動きに大きな影響を及ぼすものとは

みられない。

## コメコン諸国経済の現状と問題点

ソ連・東欧5か国軍がチェコの自由化問題をめぐり軍事介入を行なったいわゆるチェコ事件は、全世界に大きな衝撃を与えたが、その後、ソ連、

チェコ両国首脳間で成立したモスクワ協定に基づき、チェコでは言論統制の一部復活等の措置が実施され、またソ連・東欧駐留軍も漸次撤退を開始し、事態は一応收拾の方向をたどっている。

今回の事件を契機にソ連・東欧諸国では、コメコン諸国相互間の経済的な結束強化があらためて強調されているが、これによりコメコン加盟国の間で近年強まりつつあったコメコン体制からの遠心化、西側傾斜の傾向は大きな制約を受けざるをえないであろう。

しかしながら、コメコン諸国に西側接近の動きをもたらした最大の要因は、同体制が全般的にみて必ずしも円滑に機能していなかったことにあり、この点、今後ソ連・東欧諸国としてはその結束強化を図るため、コメコンの当面する諸問題、すなわち、経済協力方式の改善、域内価格の適正化、振替ルールに対する交換性付与等の問題の解決に努力を払わなければならないであろう。以下、コメコン諸

### 英国の主要経済指標

	1968年								
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
全産業生産指数 (1958年=100)	136 (3.0)	137 (3.8)	138 (4.5)	137 (3.0)	138 (4.5)	139 (4.5)	139 (4.5)		
機械工業新規 受注指数* (1958年=100)	152 (10.9)	159 (8.2)	175 (18.2)	144 (4.0)	147 (5.8)	146 (0.0)	154 (9.2)		
海外	147	162	221	143	168	146	154		
国内	153	157	159	145	140	146	154		
小売売上数量 指数 (1966年=100)	104 (4.0)	105 (5.0)	107 (5.9)	102 (2.0)	100 (1.0)	103 (2.0)	102 (1.0)	104 (2.0)	
貿易収支じり (百万ポンド) (BPベース)	△ 35 (△ 7)	△ 73 (△ 1)	△ 92 (△ 13)	△ 86 (△ 41)	△ 86 (△ 24)	△ 50 (△ 45)	△ 81 (△ 4)	△ 27 (△ 27)	
通関 ベース	△ 99 (△ 67)	△ 144 (△ 56)	△ 146 (△ 52)	△ 139 (△ 102)	△ 150 (△ 66)	△ 99 (△ 80)	△ 135 (△ 45)	△ 92 (△ 83)	
輸出 (FOB)	518 (6.6)	512 (9.6)	506 (13.2)	506 (13.7)	498 (10.2)	509 (18.1)	529 (18.1)	557 (27.8)	
輸入 (CIF)	617 (11.6)	656 (25.4)	652 (30.7)	645 (17.9)	648 (25.0)	608 (19.0)	665 (34.9)	649 (25.0)	
金・外貨準備 高 (百万ポンド)	1,145 (1,304)	1,154 (1,321)	1,134 (1,358)	1,155 (1,418)	1,144 (1,231)	1,118 (1,181)	1,139 (1,163)	1,111 (1,149)	1,132 (1,139)
手形交換所加 盟銀行貸出 (百万ポンド)	4,845 (7.3)	4,915 (8.7)	4,995 (10.1)	5,030 (11.2)	5,060 (11.5)	4,950 (8.5)	5,050 (7.9)	4,975 (6.4)	5,030 (7.6)
失業率* (%)	2.7 (2.6)	2.7 (2.6)	2.5 (2.4)	2.5 (2.4)	2.4 (2.3)	2.2 (2.1)	2.2 (2.1)	2.4 (2.4)	2.4 (2.4)
失業者数 (季節調整 済)	631 (520)	619 (503)	590 (509)	578 (535)	549 (545)	517 (569)	514 (580)	561 (585)	547 (576)
卸売物価指数 (1954年=100)	137.9 (3.2)	139.2 (4.2)	140.6 (5.2)	141.1 (5.6)	141.3 (5.8)	141.5 (6.0)	141.5 (5.3)	141.5 (5.0)	

(注) 1. \*印は季節調整前。

2. カッコ内は前年同月比増減(△)率(%)。ただし、貿易収支じり(BPベースおよび通関ベース)、金・外貨準備高は前年同月実数。

国の最近の経済情勢およびコメコンの問題点について検討を加えることとした。

### 最近の経済情勢

最近におけるコメコン諸国の経済は、1950年代の高度成長には及ばないものの、1963年前後の著しい停滞状態を脱して着実な回復過程をたどっており、本年にはいつてからも総じてこの基調を継続している模様である。

すなわち、工業生産は第1表のように1966年から67年にかけて、企業利潤の重視を中核とする新経済管理制度の導入による能率の向上もあって、各国ともかなり高い伸びを示し、また農業生産も近年各国が実施してきた集約化政策の効果がようやく現われ、加えて天候にも恵まれたことから、概してまずまずの実績を収めた。

(第1表)

コメコン諸国の主要経済指標

		(対前年比増減(△)率・%)						
		1950～ 60年 平均	1961～ 65年 平均	1966年	1967年	1968年 上半期	新5か年計画 (1966～70年) の年平均増加 率目標	
ソ 連	国民所得	10.6	6.5	7.5	6.7	…	6.7～7.1	
	工業生産	12.6	8.5	8.6	10.0	9.0	8.0～8.5	
	農業生産	5.4	2.1	10.0	1.0	…	4.6	
東ドイツ	国民所得	8.8	3.5	4.5	5.0	…	5.1	
	工業生産	11.1	5.8	6.5	6.8	7.3	6.5	
	農業生産	2.8	3.3	…	…	…	2.8	
チェコ	国民所得	7.5	2.1	7.0	8.0	…	4.1～4.4	
	工業生産	9.4	5.3	7.4	7.1	5.4	5.1～5.4	
	農業生産	△ 0.1	△ 0.2	5.0	3.5	…	2.8	
ポーランド	国民所得	8.0	6.0	6.0	6.0	…	6.0	
	工業生産	12.3	8.5	7.4	7.5	9.0	7.6	
	農業生産	2.2	2.9	5.5	0.7	…	3.0～3.2	
ハンガリー	国民所得	6.2	4.4	6.0	7.0	…	3.5～3.9	
	工業生産	9.3	7.7	6.6	9.0	6.0	5.7～6.3	
	農業生産	1.3	1.7	6.5	…	…	2.5～2.8	
ルーマニア	国民所得	10.3	9.0	7.9	7.5	…	8.0	
	工業生産	14.0	14.0	11.7	13.5	…	11.6	
	農業生産	4.9	2.3	11.2	…	…	4.7～5.7	
ブルガリア	国民所得	8.7	6.6	11.0	9.0	…	8.5	
	工業生産	13.3	11.5	12.0	13.4	11.9	11.2	
	農業生産	2.5	2.9	15.0	…	…	5.4	

この結果、各国の国民所得は、チェコ、ハンガリー、ブルガリアなどでは新5か年計画(1966～70年)の年平均増加目標をそれぞれ大幅に上回ったほか、ソ連、東ドイツ、ポーランドなども上記計画目標をほぼ達成した。もっとも、チェコでは経済成長率が年初来、政権交替ともからみ鈍化傾向(工業生産の前年同期比増加率、第1四半期+5.6%、第2四半期+4.6%)を示していたところへ、今回のソ連・東欧軍の侵入による影響(損害額は推定11～13億ドルともいわれる)も加わったため、本年の計画目標の達成は困難とみられている。

### 最近の貿易動向

一方、貿易面をみると、域内貿易は第2表のように1962年を境として増勢鈍化の傾向をたどり、

1966年の伸び率は前年比0.8%と、ここ10年間の最低に落ち込むに至った。このため、貿易総額に占めるその比重も1962年の67%をピークに漸次低下し、1966年には63%と1960年ごろの水準に逆もどりした。

これに対して、対自由圏貿易は1960～61年に著増したあと、1962年にはやや反動落ちを示したものの、その後1966年までは平均12%台と比較的に高い伸び率を継続し、これに伴い貿易総額に占めるその比重も1960年の27%から1966年には34%にまで上昇した。もっとも、昨年は域内貿易の伸びが対自由圏貿易のそれを上回り、またその比重も1966年に比べ0.6ポイントとわずかながら増加した。これは、①1966年、1967年と農業の豊作が続いたため、自由圏から

(第2表)

## コメコン諸国の貿易動向

(対前年比増加率、カッコ内は比重・%)

	1960 年	1962 年	1964 年	1965 年	1966 年	1967 年
域内貿易	9.3 (62.8)	13.4 (66.7)	8.4 (66.2)	4.2 (64.9)	0.8 (62.7)	9.4 (63.3)
対自由圏貿易	22.6 (26.5)	7.8 (28.4)	14.3 (30.4)	10.5 (31.7)	12.6 (34.1)	6.7 (33.7)
うち先進国	21.7	6.4	10.2	7.9	16.5	7.7
うち低開発国	25.2	10.9	5.9	16.4	4.5	4.6

の食糧輸入が減少したこと、②EEC諸国の輸入抑制傾向から、同地域向け輸出が伸び悩みとなったほか、スターリング地域向け輸出もポンド不安を映じて全般に停滞したため、域内貿易を積極化せざるをえなかったこと、などの特殊事情によるものと思われる。したがって、昨年においても対自由圏貿易の拡大基調には、従来と比べ格別の変化はなかったとみてよいであろう。

ところで、このような対自由圏貿易の増大傾向の背景としては次の諸点が指摘されよう。すなわち、コメコン諸国における経済改革の実施に伴う技術革新熱の高まりに加え、以下に述べるとおりコメコンの経済協力が必ずしも円滑に進まず、したがって自国の必要とする資本財、最新技術の入手も困難となり、いずれの諸国も現行コメコン体制に多かれ少なかれ不満を感じてきたことによるものであろう。

## コメコンの問題点

コメコンは加盟国相互間の協同化および専門化を二本柱とする経済協力体制により、コメコン・ブロック全体の経済発展を促進するねらいで設立されたものであり、現に協同化の面では、「ドルーバ」(友好)石油パイプ・ライン、「ミール」(平和)統合電力網等の共同建設事業はかなりの成果をあげており、これらが加盟国の工業化の進展に重要な役割を果たしてきたことは見のがせないであろう。

しかしながら、経済協力のもう一本の柱である専門化については、加盟国相互間の利害の対立

に加え、経済的自主性を求める一部諸国の強い反発もあって、期待どおりの成果をあげていないのが実情である。たとえば、ルーマニアでは、現行の分業体制においては、加盟国の経済発展段階に応じ分担部門が割り当てられるため、コメコン内の先進国グループ(東ドイツ、チェコ)にとっては有利であろうが、後進国はこれにより工業化をばまれ、永久に後進国の状態に固定される懸念があるとして、ソ連の強い反対を押し切ってガラチ製鉄所の建設に乗り出し、現在独自の工業化政策を推進している。また、チェコ、ハンガリー、ポーランドなども、ソ連を中心とした現行の分業体制はソ連経済の補完的役割を果たすことに重点が指向されており、したがって、必ずしも自国経済の発展に役立たないとして強い不満をいんでいる。さらに、最も親密のとみられる東ドイツでさえも、ソ連による分業の一方的押し付けには批判的であるといわれている。

こうしたことから、コメコン内の分業計画は一応策定(第3表参照)されているものの、実際にはこれが厳密に守られておらず、その結果、加盟国相互間で類似品が重複生産され、これが域内貿易の停滞をもたらす一つの原因となっていることは

(第3表)

## コメコン内国際分業の現状(ソ連を除く)

東ドイツ	造船、機械(重機械、工作機械、カメラ、タイプライター、計算器等)、セメント、化学繊維
チェコ	機械類(オートバイ、トラック、トラクター、乗用車、航空機等)、石炭、圧延材、化学品
ポーランド	石炭、コークス、精糖工場設備、鉄道車両、化学繊維等
ハンガリー	アルミニウム、機械(農業機械、通信機械、医療機械等)、野菜および果実
ルーマニア	石油、石油採掘設備、石油精製設備、天然ガス関連産業、ベアリング、食料品
ブルガリア	非鉄金属、農業機械、食料品工業、軽工業、野菜、果実等

否定できない。

次に、経済協力を進めるうえでの第3の柱として、域内貿易の拡大を図るため1964年1月から実施された振替ルーブルによる多角決済制度についても、域内価格の不統一に加え、振替ルーブルに交換性が付与されていないことから、振替ルーブルが域内決済通貨としての機能を十分に果たしていないことがあげられる。

すなわち、域内の取引価格は世界市場価格に基づいて統一的に決められることになっているが、実際上の取引価格は、当該国相互間の力関係によって左右されやすく、取引相手国により異なる傾向が見受けられる。したがって、振替ルーブル残高の実質的価値は保有国によって異なることになり、これら相互間の振替は円滑に行なわれていない模様である。

また、振替ルーブルには金・ドルとの交換性がなく、コメコン内の決済以外には使用できないため、特定の黒字国(たとえばチェコなど)では、振替ルーブルの受取りを敬遠し、交換可能通貨をかせぐためむしろ西側への輸出を優先する傾向もみられ、域内貿易の発展はこの面からも大きな制約を受けている。

このような事情に加え、チェコ、ポーランド、ルーマニアなどの諸国は、入超幅が逐年増大をたどっている西側諸国に対する決済の必要から、その保有する振替ルーブルに対する交換性付与の要求を強めている。

こうした動きに対してコメコン銀行は、同行資本金の一部(30百万振替ルーブル、資本金の10%)を金および自由交換可能通貨で保有し、これを加盟国に貸し付けることとした。しかし、これは加盟国に一時的な外貨調達の道を開いたにすぎず、したがって交換性付与の要求に関しては、根本的な解決策とはなっていないため、今後の問題を残している。

## むすび

以上のように、現在のコメコン体制は各種の問題をかかえ、また大きな矛盾をはらんでいるが、

これをなんらかの形で解決し、現行協力体制の強化を図らなければ今後の発展は期待しえない状態にある。

この意味において、コメコン体制は一つの転機に立っているといっても過言ではないであろう。この点注目されるのは、9月3日のプラチスラバ(チェコ)における東欧6か国会議の決定に基づき、近く開催を予定されているコメコン諸国の最高水準の経済会議であるが、この会議においては当然に上記の諸問題が検討を加えられ、コメコン諸国間の関係改善が図られるものとみられる。この際とくに考慮されるのは、従来のようなソ連中心主義の協力方式を改め、加盟国の利益をより重視したものとせざるをえない点であろう。このようにして、コメコンにおける協力体制が改善強化されるものとすれば、当面、これら諸国の西側接近の要求は弱められることも予想される。

しかしながら、現在コメコン諸国は程度の差はあれ経済改革を実施しており、さらに今後も引き続き経済改革を推進して行こうとしている以上、経済分野での西側接近の要請は強まりこそすれ、決して弱まることはないであろう。

こうした事情から、コメコン諸国の西側との経済交流はチェコ事件を契機に、当面一時的には後退を余儀なくされることがあるとしても、やがて再び拡大の方向をたどるものとみられる。

